

香坂王・忍熊王の反乱

—息長帯比売軍の策略と「赴喪船将攻空船尔自其喪船下軍相戦」の解釈を中心に—

The Rebellion of Kagosaka-ou and Oshikuma-ou: Explanation for Schemes of Okinagatarashihime-no-mikoto and “赴喪船将攻空船尔自其喪船下軍相戦”

壬 生 幸 子

Sachiko MIBU

概要

『古事記』仲哀記の香坂王・忍熊王の反乱物語における息長帯比売軍の二つの策略—品陀和気を喪船に乗せる「死」の偽装と、息長帯比売の偽りの「死」の布告—は、『日本書紀』にはない。この『古事記』独自のプロットにより物語は、天皇空位期における異母兄弟の争いにおいて皇統上劣位にある品陀和気・息長帯比売母子が、擬似的な「死」を潜り抜け、次代の天皇とその母としての地位を確保した物語となる。文脈と表現の検討から「赴喪船将攻空船尔自其喪船下軍相戦」は、忍熊王は喪船には品陀和気の遺骸と息長帯比売が乗ると見、息長帯比売を討ち取ろうと攻めたが、息長帯比売は予め喪船に軍兵を乗せており両軍の戦闘となった、という状況を表現したものと解釈される。「赴」はおもむく意の自動詞、「空船」は軍兵を乗せない船と解する。忍熊王が喪船に攻めかかった目的は、上記行文に先立つ「待取」という表現の検討から、息長帯比売を討ち取り殺すことと解する。

キーワード：香坂王，忍熊王，反乱，喪船，仲哀記，息長帯比売命，品陀和気命

Abstract

The story of rebellion of Kagosaka-ou and Oshikuma-ou in *Chuuaiiki* of the *Kojiki* shows that Okinagatarashihime-no-mikoto and Homudawake-no-mikoto, mother and son, secured his position as the emperor after undergoing a “quasi death” experience. The sentence that appears in this *Chuuaiiki*, “赴喪船将攻空船尔自其喪船下軍相戦”, regarding the rebellion, should be understood as below; Oshikuma-ou attacked the “mourning ship” as he had thought that the remains of Homudawake-no-mikoto and Okinagatarashihime-no-mikoto must be on board, despite the fact that there were soldiers hidden in the ship due to the scheme of Okinagatarashihime-no-mikoto, which caused the battle between them. The purpose of Oshikuma-ou’s attack towards the “mourning ship” should be understood as

killing Okinagatarashihime-no-mikoto, with regards to the word “待取” which appears prior to the theme sentence above.

Keywords: Kagosaka-ou, Oshikuma-ou, Rebellion, Mourning ship, Chuuaiki, Okinagatarashihime-no-mikoto, Homudawake-no-mikoto

目次

はじめに

1. 反乱物語の構成
2. 「赴喪船將攻空船尔自其喪船下軍相戦」の解釈
 - 2.1 『古事記』独自のプロット
 - 2.2 「赴喪船」の主語—「ツグ」訓の妥当性
 - 2.3 「赴」の活用—「オモブケ」訓の妥当性
 - 2.4 「喪船」
 - 2.5 喪船攻撃の目的
 - 2.6 「待取」を「待ち受けて皇后を手に入れる」と解することについて
3. 品陀和気と息長帯比売の「死」の解釈
 - 3.1 天皇空位期間中の異母兄弟の争い
 - 3.2 品陀和気と息長帯比売の「死」

結語

はじめに

本稿は、『古事記』仲哀記の香坂王・忍熊王の反乱の物語の解釈を試みるものである。

仲哀記は、仲哀天皇の死、香坂王の死、御子・品陀和気命（以下、品陀和気）の偽装された死、大后・息長帯比売命（以下、息長帯比売）の偽りの死、忍熊王の死、と天皇・皇后・皇子たちの「死」を基調としながら、外征とその後の内乱平定の経緯を語り、次代の天皇となる品陀和気の誕生と成長とを叙述する。

香坂王・忍熊王の反乱は、新羅遠征から筑紫に戻り品陀和気を出産した息長帯比売が、品陀和気とともに倭に上る途次のこととして記される。香坂王の死後、忍熊王軍と息長帯比売・品陀和気軍の戦闘は斗賀野付近から始まり、山代、逢坂を経て沙々那美に至り終結、忍熊王は敗死する。この物語に関する比較的最近の立論としては、4世紀末の史実を背景として形成された部分と、史実を核としたと認め難い部分が混在するとの歴史学の立場からの見方¹があり、また考古及び地域史の立場から忍熊王を捉えようとする見方²が

あるが、本稿は文脈と表現に注目し、香坂王・忍熊王の反乱の物語における『古事記』の叙述の論理を確認しようとするものである。

1. 反乱物語の構成

『古事記』は、反乱の発端から結末までの経緯を簡潔な筆致で叙述する。叙述の進行段階は「……之時」という表現によって提示され、「尔」「故」「於是」といった表現を文頭に置くなどしながら場面が展開する。下に行文を引き、場面の構成と展開を示す（表1）。

於是、^A息長帯日売命、於倭還上之 時、^ア因疑人心、一具喪船、^イ御子載其喪船、^ウ先令言漏之「御子既崩」。^B如此上幸之 時、^エ香坂王・忍熊王聞而、^オ思将待取、^カ進出於斗賀野、為宇氣比獨也。尔、^キ香坂王、騰坐歷木而見、大怒猪出、掘其歷木、即咋食其香坂王。^ク其弟忍熊王、不畏其態、^C興軍待向之 時、^ケ赴喪船将攻空船。尔、^コ自其喪船下軍相戰。此時、忍熊王、以難波吉師部之祖、伊佐比宿稱為將軍、太子御方者、以丸迹臣之祖、難波根子建振熊命為將軍。故、^D追退到山代之 時、^サ還立、各不退相戰。尔、^シ建振熊命權而令云、「息長帯日売命者既崩。故、無可更戰」、即絶弓弦、欺陽帰服。於是、^ス其將軍既信詐、^セ引弓蔵兵。尔、^ソ自頂髮中、採出設弦更張追擊。故、^タ逃退逢坂、^チ対立亦戰。尔、^ツ追迫敗於沙・那美、悉斬其軍。於是、^テ其忍熊王、与伊佐比宿稱、共被追迫、乘船浮海歌曰、
伊奢阿藝。布流玖麻賀 伊多互淤波受波、迹本抒理能 阿布美能宇美迹 迦豆岐勢那和。
^ッ即入海共死也。³

表1 場面の構成と展開（下線部は『古事記』独自のプロット）

時	段 階	場 面
A	息長帯比売・品陀和気の筑紫出立	ア 息長帯比売は人心を疑い、喪船を一つ備える。 イ 御子・品陀和気を喪船に載せる。 ウ 品陀和気が崩じたとの虚報を流す。
B	香坂王・忍熊王の反乱	エ 香坂王・忍熊王は品陀和気が崩じたと聞く。 オ 香坂王・忍熊王は「待取」ことを企てる。 カ 香坂王・忍熊王は斗賀野に進出、ウケヒ狩りをする。 キ 香坂王が猪に食われる。 ク 忍熊王はウケヒ狩りの結果に畏服しない。
C	忍熊王の迎撃	ケ 「赴喪船将攻空船」 コ 息長帯比売・品陀和気軍は喪船から軍勢を下ろし戦う。忍熊王軍の將軍は伊佐比宿稱、息長帯比売軍の將軍は建振熊。
D	忍熊王の敗死	サ 忍熊軍が山代で踏み止り、両軍退かず戦う。 シ 建振熊は息長帯比売が崩じたと偽り、弦を断ち帰服する。 ス 伊佐比宿稱は建振熊の帰服を信じ、武装解除する。 セ 建振熊が隠し持っていた弦を張って追撃する。 ソ 忍熊王軍は逢坂まで逃げ退き、両軍戦う。 タ 息長帯比売・品陀和気軍は忍熊王軍を沙・那美に追迫し、破る。 チ 忍熊王は伊佐比宿稱と共に追い迫られ、湖上で歌う。 ツ 忍熊王と伊佐比宿稱は共に入水して死ぬ。

表1の下線部は『日本書紀』にない『古事記』独自のプロットである。反乱の帰趨を決した息長帯比売・品陀和気軍の二つの策略—(1)品陀和気の死の偽装(A-ア、イ、ウ)と、喪船をめぐる戦闘(C-ケ、コの下線部分)、(2)息長帯比売の死の虚報(D-シの下線部分)—がそれにあたる。本稿はこれら『古事記』独自のプロットに注目しつつ解釈し、物語の論理を明らかにしたい。

2. 「赴喪船將攻空船尔自其喪船下軍相戦」の解釈

2.1 『古事記』独自のプロット

『古事記』の反乱物語について矢嶋泉は「『邦家の経緯、王化の鴻基』の根幹に関わってあるべき天皇像を語る『古事記』の方法の一つ」⁴とし、その見立てのもとに仲哀記全体の展開を、「神託を信じずに神罰を受けて崩じた愚帝・仲哀に、天照大神と住吉三神の加護を受けて新羅征討を果たす賢后・息長帯比売が対置され、兄・香坂王が『大きな怒り猪』に食い殺されるという『うけひ狩り』の結果を『畏びずて』なお反乱を企てようとする忍熊王に、『すべて、この国は、いまし命の御腹に坐す御子の、知らさむ国ぞ』という神託によって保証された品陀和気命(応神)が対置されているのであり、この構図全体を通じて品陀和気命に皇位継承の正当性と聖性が語られるのである」⁵と説く。従うべき見解である。喪船の策略は、倭の不穏な情勢を予測したうえで策を講じ機先を制する、息長帯比売の賢后としての資質の一端を具体的に示すものと言えよう。よって喪船の文脈の理解は重要となるのだが、この解釈についてはまだ検討の余地がある。

『日本書紀』における麿坂王・忍熊王の反乱の発端は次のように記される。

皇后領群卿及百寮、移于穴門豊浦宮。即收天皇之喪、從海路以向京。時麿坂王・忍熊王、聞天皇崩、亦皇后西征、并皇子新生、而密謀之曰、今皇后有子。群臣皆從焉。必共議之立幼主。吾等何以兄從弟乎。乃詳為天皇作陵、詣播磨興山陵於赤石。仍編船紼于淡路嶋、運其嶋石而造之。則每人令取兵、而待皇后。(神功摂政元年二月)⁶

この文脈では、皇后・氣長足姫は仲哀天皇の遺骸とともに海路帰京した(下線部a)。また、麿坂王・忍熊王の反乱の理由は、皇后と群臣が共立するであろう幼主は二王の弟であり、従えないとの考えによるもの(b)である。この考えに基づき、二王は天皇陵造営を偽装して船団を編成、明石海峡を塞いで⁷皇后を待ち受けた(c)、というのである。

これに対し『古事記』の文脈では、息長帯比売が人心を疑い、喪船を備えて品陀和気を乗せ、品陀和気が崩じたとの虚報を流し(A-ア、イ、ウ)、これを信じた香坂王・忍熊王が反乱を起こしたと叙述される。つまり、『日本書紀』では麿坂王・忍熊王が先手を打って行動を起こすのに対し、『古事記』では息長帯比売の策略に乗せられた香坂王・忍熊王が、いわばおびき出されて行動を起こすのである。両軍の戦闘はCからDまでだが、策略に

乗せられた忍熊王軍の「赴喪船將攻空船」(C-ケ)という戦闘行為をきっかけとして息長帯比売・品陀和氣軍が優位に立ち、山代、逢坂、沙、那美と忍熊王軍を徐々に押し攻め勝利に至る。

喪船をめぐるプロットの解釈の鍵となるのは「赴喪船將攻空船」の行文である。ところがこの行文をめぐるのは、「赴喪船」の主語は誰か、また「赴」は自動詞(四段動詞)か他動詞(下二段動詞)か、の二つの問題がある。以下これらを検討する。

2.2 「赴喪船」の主語―「ツグ」訓の妥当性

まず主語の問題である。問題の行文を改めて引く。

其弟忍熊王、不畏其態、興軍待向之時、赴喪船將攻空船、自其喪船下軍相戦。

傍線部「其弟忍熊王、不畏其態、興軍待向之時」の主語は諸説とも忍熊王と解しており、これについてはまったく問題がない。また、二重傍線部「自其喪船下軍相戦」の主語は諸説とも息長帯比売(息長帯比売・品陀和氣軍)と解しており、これについても問題がない。波線部「赴喪船將攻空船」の主語は諸説とも忍熊王(忍熊王軍)と解しているが、尾崎知光⁸は「赴」を「ツグ(告)」と訓み、「赴喪船」の主語を息長帯比売、「將攻空船」の主語を忍熊王と見る説を立てた。現在これをそのまま踏襲する説はなく、また結論を先に言えば本稿もこの説を採らない。だが尾崎が提示した「喪船」と「空船」とを別の船であるとする見方は、喪船のプロットが『日本書紀』になく比較検討の対象がないことや、この行文がきわめて簡潔であることなどから以後の諸説への影響が見え隠れするため、是非を確認しておく。

本居宣長は「空船」を「^{イクサビト}軍士の乗らざるを云なり、さるは是れを實の喪船と思へるから、【上に云る如く、御子の崩り坐ぬると云ことを忍熊王の方には、實に然りと、^{ウケ}信たるさまなり、】^{イクサビト}軍士無く空くて攻易からむとして先ヅ此^{ムナシ}船を^{セメヤス}攻破らむとするなるべし、【又凡て何事にも實ならず、^{イツハリ}偽なるを^{ソラナニ}空某といへば、此ノ空船も、^{ソラモフネ}空喪船の義にもやあらむ、若シ然らば其ノ偽りなるをば知らず、實の喪船と思ひて、御柩を^{ウバヒト}奪取らむとて、先ヅ此れを攻るにや、されど空船と云こと其ノ意には非じ、】⁹とし、「下軍」を「下軍は、^{ウヘ}陽は喪船のさまに^{ヨソ}装ひたれども、^{カク}隠して^ノ乗せ置たる、^{イダ}軍士を船より^{クガ}出し^{オロ}陸に下すなり」¹⁰と注釈する。宣長はここで忍熊王の喪船攻撃の意図について、①喪船は軍士を乗せないから攻めやすいため攻撃した、②喪船の柩を奪うために攻撃した、の二案を提示しつつ、結局①案を採用した。以来この宣長説はおおむね踏襲されてきたが、岡田精司¹¹はこの①案に対し、a. 戦術上カラの船に攻撃の主力を向けるのは不自然であること、b. 皇子も軍兵も乗せているのにカラの船と表現するのは不自然であること、を論拠に批判した。そして、息長帯比売伝承の背景に在るウツボ舟に乗って海彼から訪れる母子神信仰の観念が混入し、「空船」なる語を生んだものと推論した。

尾崎知光は、岡田説が「空船」をウツボ舟の觀念に拠るとみることが、文脈から離れ過ぎ妥当性に乏しいと批判し、「喪船」と「空船」が同じ船であるとすれば語を変えて繰り返すのは不自然であるとして、「喪船」と「空船」を別の船とする説を提出した。すなわち「赴喪船」を「喪船トツゲツレバ」と訓み、息長帯比売が忍熊王軍に、その船が喪船であると告げたと解したのである。

東上する帯日売の船団を待ち撃たうとする忍熊の軍に向って、皇子は崩じこの船はその喪船であるぞと告げたので、忍熊側はさればとてそれを護衛してゐる船（実は軍士はすべて喪船に乗り移って、空船となつてゐたもの）をめぐめて攻めようとした。謀計はまんまと的中し、忍熊の船は、思いがけない喪船からの精兵の攻撃をうけ、乱れ敗退したと解するのである¹²。

尾崎が「赴」を「ツグ(告)」と訓む根拠として挙げたのは、『日本書紀』の次の3つの用例である。

- 1 使直廣肆田中朝臣法麻呂與追大貳守君苺田等、使於新羅、赴天皇喪。(持統元年正月)
- 2 二年、遣田中朝臣法麻呂等、相告大行天皇喪。(中略)由是、法麻呂等、不得奉宣赴告之詔。(持統三年五月)
- 3 新羅遣沙湊金江南・韓奈麻金陽元等、来赴王喪。(持統七年二月)

尾崎はこの3例は喪を告げる意で、中国古典にもこうした用例があると見た。だが、この3例と『古事記』当該例とは構文が異なる。

1は朝廷が新羅に使者を派遣し天武天皇の喪を告げさせるくんだり、2は使者たちが天皇の喪を告げる詔を伝えられなかつたくんだり、3は新羅が使者を派遣して新羅王の喪を告げさせるくんだりである。熟語的用法の2を措けば、1・3は「赴○喪」の構文で、○は喪の対象者・所有格であり、「天皇喪」(1)・「王喪」(3)は「赴」の目的語である。これに対し『古事記』の当該例は「赴喪船」である。尾崎は「その喪船であるぞと告げた」と解するが、その場合「喪船」は「赴」の目的語とならず、『日本書紀』の用例とは構文が異なる。そもそも『日本書紀』の「赴」の全33用例のうち30例が「行く」「おもむく」意(熟語的用例「参赴」「往赴」を含む)であり、「喪を告げる」意の3例は卷三十・持統紀に偏在する特殊例と見るべきである。『古事記』当該条に当て嵌める妥当性が高いとは考えにくい。

「ツグ(告)」と訓む妥当性が低いとすれば、「赴喪船」と「将攻空船」の主語が異なると見る必要はなく、『古事記』の用例に立ち戻って検討せねばならない。『古事記』の「赴」の用例は次の5例である。

- 1 迺藝速日命参赴、白於天神御子、聞天神御子天降坐故、追参降来。(神武記)
- 2 忍熊王不畏其態、興軍待向之時、赴喪船将攻空船。(当該例、仲哀記)
- 3 尔、(口子臣)匍匐進赴、跪于庭中時、水潦至腰。(仁徳記)

4 尔、大楯連之妻、以其王之玉釵、纏于己手而参赴。(仁徳記)

5 其伊呂弟水齒別命、参赴令謁。(履中記)

2の当該例以外は「参赴」「進赴」と熟語的に用いられ、誰かが何者かのもとに「行く、おもむく」意であるから、当該例も忍熊王が喪船に赴いた意に解してよいと考えられる。烏谷知子は「『赴』は『行』『至』では置き換えられず、身分の下の者が神や天皇、もしくは天皇に準ずる絶対的な相手のところに上がる際に用いられる」¹³と述べる。上位者のもとに上がる意を「参」字によって付加する例が過半だが(1、4、5)、用字の意識としては指摘のとおりであろう。「行く、おもむく」意とすれば、『古事記』が「行」「参」「往」とは別字の「赴」字を用いていることから、訓は「ユク(ユキ)」「マキル(マキリ)」でなく「オモムク(オモムキ)」とすることが妥当と考えられる。

2.3 「赴」の活用－「オモブケ」訓の妥当性

次に、「赴」は自動詞(四段動詞)か他動詞(下二段動詞)かの問題である。

諸説が「赴」を「ムカヒ」¹⁴、「オモブ(ム)キ」¹⁵、「トブラヒ」¹⁶、と自動詞と見るなかで、『新編日本古典文学全集』は他動詞と解し、「喪船を赴(おもぶけ)て、空しき船を攻めむとしき」と訓む説を立てた。

兵を乗せていないから「空しき船」という。実は喪船の方に兵を乗せていたから、兵船と見えたのは空船になっていたのである。はかりごとであり、それにまんまとひっかかって、忍熊王らは空の船の方に攻めかかってしまった。なお「喪船を赴けて」は喪船をやりすごすことをいう。喪船＝空船ととるのが通説だが、それでは話が合わない¹⁷。

空船を攻めている間に喪船から軍勢を上陸させた。迎撃された時もっとも危険なのが上陸時であり、それに対して立てた作戦が喪船であった¹⁸。

「赴」を「オモブケ」と訓み、喪船と空船を別の船と見るこの解釈は妥当であろうか。

前節に引いた『古事記』の「赴」の用例中、当該例を除く4例はすべて自動詞である。他動詞と見て「行かせる」「向かわせる」意に解すことはできない。用例数が少ないことが難ではあるが、自動詞(四段動詞)である蓋然性が高いと見るべきであろう。喪船と空船は別の船でなく、同じ船と見るのが適切であると考えられる。

2.4 「喪船」

「喪船」については、「被葬者を喪屋から埋葬地の墳墓に移動させる」¹⁹船との坪井恒彦の指摘がある。『隋書』倭国伝に「死者斂以棺槨、親賓就屍歌舞、妻子兄弟以白布製服。貴人三年殯於外、庶人卜日而瘞。及葬置屍船上、陸地牽之或以小輦」²⁰とあり、葬る時には屍を船上に置き、陸地では小さな輦で牽く(傍点部)と記されることから、喪船は遺骸

を埋葬地に移動する際に用いる船と考えられる。

では、当該条で喪船に乗る者は誰か。

尾崎暢殃は「喪船」を「仲哀天皇の靈柩をのせた船」²¹と注釈する。おそらく『日本書紀』の「竊收天皇之屍、付武内宿禰、以従海路遷穴門。而殯于豊浦宮、為无火殯歛」(仲哀九年二月)、「即收天皇之喪、従海路以向京」(神功摂政元年二月)という記事などを念頭に、仲哀天皇の遺骸が海路喪船で運ばれたと見たものであろうと思われる。

たしかに理屈からいえば、いずれかの時点で仲哀天皇の遺骸は筑紫から御陵地の河内まで移動したはずである。だが、『古事記』には筑紫の訶志比宮で仲哀天皇の殯宮を営んだ記事の後、仲哀記の末尾に御陵地が記されるまでの間に天皇の遺骸の移動に関する記事は一切なく、捨象されていることを考えねばならない。そもそも当該の文脈は、「息長帯日売命、於倭還上之時、因疑人心、一具喪船、御子載其喪船、先令言漏之『御子既崩』」—人心を疑ったために喪船を一艘設け、その喪船に御子に乗せ、まず「御子は既に崩じた」と流説を立てた—と明記している。その旨の叙述がないのに、仲哀天皇の遺骸も同乗させたと読むことが当を得ているとは思えない。叙述に従い、喪船に乗る者は御子・品陀和気と見るのが妥当である。

喪船に乗る者について、瀧口泰行は「この〈喪船〉というものを殯宮儀礼の延長上にあるものと考えれば、和田萃²²の考察に明らかなように母の神功皇后だけが乗船できることになる。したがって、この喪船には御子の遺骸と神功皇后以外は従女と水手だけであったという認識を前提として成り立っていると考えられる」²³としたが、本稿も同様に考えている。ただし、瀧口は本章2節で検討した尾崎知光説に依拠しており、忍熊王は喪船の護衛船に攻めかかったとするのであるが、尾崎説が採れないことは既述のとおりであって、忍熊王は喪船に攻めかかったと見るべきである。

2.5 喪船攻撃の目的

忍熊王が喪船に攻めかかったとすれば、その目的は何か。

この攻撃の理由については、本章2節に引用したように『古事記伝』が「御柩を奪取らむとて」との一案を提示していた。この案を承けて『古事記全註釈』は「御子の柩を奪ひ取らうとして喪船を攻めたのであらう」²⁴としたが、なぜ品陀和気の柩を奪おうとしたかについては理由を示していない。

『古事記』の文脈によって確かめると、品陀和気が崩じたとの報に接した香坂王と忍熊王は(B-エ)、「待取」という目的のもとに(「思将待取」B-オ)、斗賀野に進出してウケヒ狩りをした(B-カ)。このウケヒ狩りにおいて香坂王は猪に食われて死ぬ(B-キ)のであるから、神意は香坂王・忍熊王の上にないにもかかわらず、忍熊王は畏服することなく(B-ク)、軍を興し喪船を攻めた(C-ケ)。当初の「思将待取」という目的を変更せず

喪船を攻撃したとの文脈であるから、その目的は「待取」という表現に端的に示されているものと考えられる。

「待取」の解釈には、①待ち迎えて撃つ²⁵、②待ち迎えて殺す²⁶・討ち取る²⁷、③待ち受けて皇后を手に入れる²⁸、の諸説がある。問題となるのは「取」の解釈である。

『古事記』の用例を見ると、「取」113例のうち、複合語的に用いられるものや接頭語的に用いられるものを含め、動詞は103例を数える。『時代別国語大辞典 上代編』は「とる(取・就・捕)」の意味を「①手に持つ。取りあげて持つ。接頭語的に用いられることもある。②捕える。奪う。うち従える。平げる。平定する。」²⁹と、二つに大別する。これを踏まえると、103例中②に該当するものは22例で、そのうち「人を取る」例は次の12例である。

- 1 僕兄・宇迦斯、射返天神御子之使、將為待攻而聚軍、不得聚者、作殿、其内張押機將待取。(神武記)
- 2・3・4・5・6 取其御子之時、乃掠取其母王。或髮或手、當隨取獲而、掬以控出。(中略)其力士等取其御子即、握其御祖。尔、握其御髮者、御髮自落、握其御手者、玉緒且絶、握其御衣者、御衣便破。是以、取獲其御子、不得其御祖。故、其軍士等、還来奏言、(中略)故、不獲御祖、取得御子。(垂仁記)
- 7・8 西方有熊曾建二人。是不伏无礼人等。故、取其人等。(中略)意礼熊曾建二人、不伏無礼聞看而、取殺意礼詔而遣。(景行記)
- 9 香坂王・忍熊王聞而、思將待取、進出於斗賀野、為宇氣比獺也。(仲哀記)
- 10 尔、其弟墨江中王、欲取天皇以火著大殿。(履中記)
- 11 故、天皇大怨、殺大日下王而、取持来其王之嫡妻、長田大郎女、為皇后。(安康記)
- 12 尔、大長谷王子當時童男。即聞此事以慷慨忿怒、乃到其兄黑日子王之許曰、人取天皇。為那何。(安康記)

当該9を除き、「捕える・奪う」の意(2～6、11)、「平げる・うち従える・殺す」の意(1、7～8、10、12)、に類別し得る。用例数は拮抗する。だが忍熊王軍が戦闘を停止するのは、息長帯比売・品陀和氣軍が比売が崩じたとの虚報を流して帰服を装った時点(表1、D-ス)であり、これを踏まえて考えれば、香坂王・忍熊王には息長帯比売を待ち迎えて討ち取る目的があったと解するべきである。つまり品陀和氣の死は香坂王・忍熊王の反乱のきっかけに過ぎず、王権奪取の条件としては不十分である。王権奪取の十分条件となるのは息長帯比売の死であると考えられる。

「空船」という表現については軍兵・人を乗せていない意に解するものが多いが³⁰、鳥谷知子は「喪船に赴き攻めむとするも空船なりき」と訓み、「本来は喪船に安置してあるはずの遺骸はなかったので、空船と表現したと思われる」³¹とし、漢籍の例などから「空船」

を「目的とするものが船の中になく状態をさす」³²と解している。烏谷はこの遺骸を仲哀天皇のものとするが、前節で述べたようにその解釈は採れない。本稿は既述のように忍熊王の喪船攻撃の目的は息長帯比売を討ち取り殺すことにあると考える。前節で述べたが、喪船には遺骸と殯に奉仕する人々が乗ると見るのが通念と考えられる。坪井恒彦は船形埴輪の出土例などから喪船の船上には多彩な威儀具があったと推定しており³³、喪船は外形からそれと識別できるものであったと思われる。またそのように想定しないと、息長帯比売が喪船を具備することの戦術的意味が見出せない。一目でそれとわかる喪船を見た忍熊王軍は、品陀和気の喪船であれば母の息長帯比売が乗ることは確実で、当然軍兵などは乗船しないものという常識的通念に立ち、王権奪取のために不可欠であるところの息長帯比売を討ち取る絶好の機会と見て攻撃したものと理解される。「空船」は、軍兵を乗せない船の意と解することが適切である。

2.6 「待取」を「待ち受けて皇后を手に入れる」と解することについて

なお、先に挙げた「待取」の解釈③「待ち受けて皇后を手に入れる」は「取」を「捕える・奪う」という意に解するものと考えられるが、これについて少し述べておきたい。捕えることにいかなる意図があるのかこの説は明らかにしないが、本文に「香坂王・忍熊王聞而、思將待取」とあるので、捕えようと企てたのは香坂王・忍熊王の二人ということになる。

『古事記』中巻以降において、香坂王・忍熊王の反乱と同様、父帝の崩御後の空位期に兄弟皇子の間で争いがあるのは、1. 神沼河耳命と當藝志美^ノ命(神武記)、2. 品陀和気命と香坂王・忍熊王(当該例、仲哀記)、3. 宇遲能和紀郎子と大山守命(応神記)、4. 穴穂御子と軽太子(允恭記)、5. 大長谷王子と黒日子王・白日子王(安康記)、である。この5例はいずれも皇位継承に関わるもので、弟(方)が兄(方)を殺害する(4は流罪にする)。このなかで兄弟の争いに先帝の皇后が関わる例は1と2で、ともに異母兄弟の争いである。

1は、當藝志美^ノ命が亡父・神武天皇の太后・伊湏氣余理比売を娶り、伊湏氣余理比売所生の三皇子(當藝志美^ノ命の異母弟)を殺そうと謀る物語である。これについて次田潤は、「當藝志美^ノ命は既に年も長けて居られ、帝位を奪はうとする野心があつたので、先づ皇后を手に入れようとしたのである」³⁴と解説し、皇位継承に野心のある當藝志美^ノ命が、皇位を得る手段として先帝の皇后を妻としたものと見ている。また中村啓信は「皇后を得ることが、統治者の資格」³⁵と注釈する。たしかに、當藝志美^ノ命の母は阿多小椅君の妹・阿比良比売で卑母である。これに対し、當藝志美^ノ命が殺そうと謀った日子八井耳命・神八井耳命・神沼河耳命の母は大物主神の女・伊湏氣余理比売であるから、異母兄ではあっても當藝志美^ノ命が皇位を得るには何らかの手段が必要で、先帝の皇后を娶ること

がそれであったと考えられなくもない。

だが香坂王・忍熊王の母である大中津比売命は、景行天皇の二世孫³⁶である（景行皇子・大江王の女）（景行記）。これに対し品陀和気の母の息長帯比売は開化天皇の五世孫（開化記）であるから、香坂王・忍熊王のほうが品陀和気より母の血筋は皇統に近い。出自からいえば當藝志美・命の場合と異なり、香坂王・忍熊王には先帝の皇后を娶らねばならない理由はない。そもそも捕えようと企図したのは香坂王・忍熊王の二人なのであるから、婚姻のためとも考えにくいであろう。よって、喪船攻撃の目的が「皇后を手に入れる」とは認め難いと考えられる。

3. 品陀和気と息長帯比売の「死」の解釈

3.1 天皇空位期間中の異母兄弟の争い

息長帯比売・品陀和気軍の勝利に寄与した二つの策略は、息長帯比売・品陀和気母子の擬似的な「死」を主軸として成立している。山代において息長帯比売の死の虚報によって忍熊王を欺く『古事記』の筋立てに該当するくだりを、『日本書紀』は次のように記す。

（武内宿禰）既而乃拳皇后之命、誘忍熊王曰、「吾勿貪天下。唯懷幼王、從君王者也。豈有距戰耶。願共絶弦捨兵、與連和焉。然則、君王登天業、以安席高枕、專制萬機。」則顯令軍中、悉断弦解刀、投於河水。忍熊王信其誘言、悉令軍衆、解兵投於河水、而断弦。爰武内宿禰、令三軍、出儲弦、更張、以佩真刀。度河而進之。（神功撰政元年三月）

武内宿禰が皇后・気長足姫の言葉として「吾は天下を貪ろうとしていない。ただ幼王（譽田別皇子）を抱いて忍熊王に従うのみである。ともに武器を捨て和睦したいと願っている。そして忍熊王は皇位につき、安んじて万機を専制せられたい」（傍点部）との虚言を伝え、武装を解き帰服と見せかけ忍熊王を欺いた。これを信じた忍熊王が軍に武装解除させたのを見た武内宿禰は隠し持たせた弦を張らせ、進撃したというのである。

気長足姫・譽田別軍が策略として虚言を弄し忍熊王軍に武装解除させる点は『古事記』と同様だが、虚言の内容が『古事記』は「息長帯比売の死」であるのに対し、『日本書紀』は「気長足姫と譽田別の服従」である。『日本書紀』の忍熊王は気長足姫母子の服従を信じた時点で戦闘を止めているのであって、皇后と皇子の死を必要としていない。

2章6節で述べたが、『古事記』において父帝崩御後の空位期に兄弟皇子間に皇位継承に関わる争いがあるのは5例である。そのうち異母兄弟の争いは、1. 神沼河耳命と當藝志美・命（神武記）、2. 品陀和気命と香坂王・忍熊王（仲哀記）、3. 宇遲能和紀郎子と大山守命（応神記）、の3例である。この3例のうち、争闘の相手よりも母の血統が皇統から遠いにもかかわらず皇位を得た者は、品陀和気のみである（表2）。

表2 父帝崩御後の空位期における異母兄弟の争い

	亡き 父帝	異母兄側			異母弟側		
		異母兄	母	争いの結果	異母弟	母	争いの後
1	神武	當藝志美・命	阿比良比売 ・阿多小椅君の 妹	神沼河耳命に殺 される	神沼河耳命	伊湏気余理比売 ・大物主神の女 ・神武天皇太后	即位（綏靖天皇）
2	仲哀	香坂王・忍熊王	大中津比売命 ・景行天皇二世 孫	建振熊命將軍に 追い詰められ入 水自殺	品陀和気命	息長帯比売 ・開化天皇五世 孫 ・新羅国王子六 世孫あるいは 七世孫 ³⁷ ・仲哀天皇太后	即位（応神天皇）
3	応神	大山守命	高木之入日売命 ・景行天皇三世 孫	宇遲能和紀郎子 に殺される	宇遲能和紀郎子	宮主矢河枝比売 ・丸迹之比布礼 能意富美の女	即位せず早く崩 ずる

1は、『古事記』における初の皇位継承に関わる物語である。神武天皇は即位前に日向で阿比良比売との間に當藝志美・命等二子を儲けたが、即位後さらに太后となる女性を求め、側近の推挽で大物主神の女・伊湏気余理比売を迎え神沼河耳命等三子を儲けた。神武天皇崩御後、當藝志美・命は亡き父帝の太后・伊湏気余理比売を娶り異母弟たちを殺そうとするが、逆に異母弟の神沼河耳命（後の綏靖天皇）に殺される。つまり『古事記』は、太后となる女性は然るべき血統を有するべきことを示している。さらに、天皇崩御後の空位期間という不安定な時期において皇位継承者を決する場合のあるべき条件として、継承者はその母が然るべき血統を有すべきことを示しているものと考えられる。

3において宇遲能和紀郎子は父帝より皇位継承の指名を受け、父帝崩御後に大山守命の反乱を退けるが、異母兄の大雀命との間で譲り合いの末に早世し、皇位を得ずに終わる。応神記は太后記事をもたないが、仮に太后の要件に当て嵌めれば、豪族の女である宇遲能和紀郎子の母は大山守命の母に遥かに劣る。卑母をもつ宇遲能和紀郎子は、父帝の偏愛という有利な条件があるものの皇位につけず、代わって皇位を得たのは景行天皇三世孫の中日売命を母にもつ大雀命であった。

2における皇位継承者の品陀和気の母・息長帯比売の父方は開化天皇五世孫（開化記）、母方は新羅国の王子・天之日矛の六世孫あるいは七世孫³⁸（応神記）である。息長帯比売は太后と明記されるが、その血統を香坂王・忍熊王の母である大中津比売と較べれば皇統に遠い。よって香坂王・忍熊王に対する品陀和気の皇統上の劣位は明らかだが、品陀和気にはこれを覆す天照大神による国の統治権の保証（「凡此国者、坐汝命御腹之御子、所知国者也」）という『古事記』における絶対的な条件が与えられている³⁹。

息長帯比売・品陀和気母子が皇統上劣位にある問題に関し、塚口義信は「香坂王・忍熊王系譜が架上ないし作為された七、八世紀より以前のかつてのある時期には、二王のほうがかつてより系譜上、重要な位置におかれていたためであるとしか判断せざるをえないで

あろう。いい換えるならば、応神よりも二王のほうが王権の正当な後継者であると考えられていた時期があったためではなかろうか⁴⁰と述べる。また中村啓信は上代の世系事例を検討し、息長帯比売が太后と記されることについて「息長帯比売命は皇別に属するとは言い得ても、皇后となり得る条件を有っているものかどうか⁴¹と疑義を呈し、大中津比売に対して息長帯比売は『古事記』の記すところ華胄と言うに値しない⁴²と指摘している。

本稿はこの問題を物語への史実の反映や原資料のありように帰するのでなく、『古事記』の叙述の論理として捉え返したい。

3.2 品陀和気と息長帯比売の「死」

皇統と新羅王家双方の血を引く息長帯比売が新羅国・百済国を服従させる物語は、『古事記』にとって版図を拓げた拠りどころとなる重要な記事である。たとえ息長帯比売の血筋が皇統から遠くとも、必ず記さねばならない事項であろう。この事情は『日本書紀』においても同様である。『日本書紀』は気長足姫を開化天皇四世孫とし（「稚日本根子彦大日々天皇之曾孫、気長宿禰王之女也」（神功摂政前紀））、『古事記』より一世繰り上げて劣位を緩和するいわば弥縫策を採るが⁴³、『古事記』はそうした方法は採らない。皇統の末裔に連なりさえすれば十分で、血統の問題を補って余りあるのが、息長帯比売所生の御子が国の統治権をもつという天照大神の保証であるということであろう。

『古事記』独自のプロットである品陀和気と息長帯比売の擬似的な「死」を捉え返せば、たしかに香坂王・忍熊王の反乱の物語において敵をあぶり出し、さらに難戦を制して勝ちを収めるための戦術として叙述されてはいる。息長帯比売・品陀和気軍が、御子・品陀和気とその母・息長帯比売の「死」を偽る策略を用いねばならぬほどの苦戦を強いられたことをあらわしていると解し得る。

しかし、『古事記』における「死」は、黄泉国から帰還した伊耶那岐大神が禊をするときの言葉「吾者、到於伊那志許米志許米岐穢国而在祁理。故、吾者為御身之禊」に見られるように、穢れという観念を有している。たとえ偽りにせよ人の死は忌むべきものと考えられる。忍熊王の反乱を平定した後、品陀和気は建内宿禰に伴われ禊をするため淡海と若狭を経て高志に至るが、西宮一民はこれについて、「禊をした理由について通説は忍熊王の反逆事件の穢れを祓うためとするが、たとえ謀略にせよ前に太子の死を言い触らしたのだから、それを穢れとして除去するためと考えたい。」⁴⁴と述べた。

当該例を除いていえば、『古事記』の反乱の物語において勝者（天皇）の側が反乱の穢れに対する禊を行う例はない。履中記の墨江中王の反乱において水齒別命が曾婆訶理を殺した後の禊は、殺害した当人の禊であって、水齒別命を派遣して乱を収めた履中天皇によるものではない。こうした事例を踏まえれば、品陀和気の禊は、自身の「死」の穢れを祓う

ためのものと見られよう。西宮説の可能性は高いものと考えられる。

香坂王・忍熊王の母と較べれば、本来大后の地位を得るべくもなかったはずの母をもつ品陀和気は、天照大神の加護がなければ當藝志美・命や宇遲能和紀郎子と同様、即位せず死に至るべき立場だったはずである。だからこそ品陀和気は喪船に乗るという擬似的な「死」を潜り抜けねばならない。そして品陀和気は、黄泉国から帰還した伊耶那岐命が「伊耶那岐大神」となったように、天照大神が「凡て此の国は汝命の御腹に坐す御子の知らさむ国ぞ」と保証した国の統治者として倭の地を踏んだものと考えられる。また、ともに喪船に乗り、その後自らの「死」を布告せしめた息長帯比売は、禊を終えた品陀和気を迎える酒楽の主催者として確固たる地位を築いたものと捉えられる。

結語

仲哀記は、天照大神の意志の下に死に追いやられた仲哀天皇と、新羅国・百済国に版図を拓げた大后・息長帯比売とを対置する。さらに、天照大神から統治権を保証された御子・品陀和気と、神意に背いて死に至る香坂王・忍熊王とを対置する。神意に副う者が生きて皇統を支えるこの構図は『日本書紀』神功皇后紀においても同様であるが、『古事記』の香坂王・忍熊王の反乱の物語における息長帯比売・品陀和気軍の二つの策略—品陀和気を喪船に乗せる「死」の偽装と、息長帯比売の偽りの「死」の布告—は、『日本書紀』にない『古事記』独自のプロットである。これにより香坂王・忍熊王の反乱の物語は、天皇空位期における異母兄弟の皇位争いにおいて血統上敗者の側に立つはずの品陀和気母子が、擬似的な「死」を潜り抜け、次代の天皇とその母としての地位を確保した物語となり得る。

文脈と表現の検討から「赴喪船将攻空船。尔、自其喪船下軍相戦」は、忍熊王は、喪船には品陀和気の遺骸と息長帯比売が乗ると見、息長帯比売を討ち取ろうと攻めかかったが、息長帯比売は喪船には乗るはずのない軍兵を乗せており、両軍の戦闘となった、という状況をあらわしたものと解釈される。「赴喪船将攻空船」の主語は忍熊王、「赴」はおもむく意の自動詞、「空船」は軍兵を乗せない船と解し、忍熊王攻撃の目的は上記行文に先立つ「待取」の検討から、息長帯比売を討ち取り殺すことと解釈する。

- 1 塚口義信, “四・五世紀における近江の政治集団とヤマト政権—香坂王・忍熊王の反乱伝承を手がかりとして—”, 『大阪大谷大学文化財研究』 12号, 2012, pp.58-74
- 2 森浩一, 『敗者の古代史』(中経文庫), 東京, 株式会社 KADOKAWA, 2016, pp.100-115
- 3 『古事記』本文は西宮一民編『古事記 修訂版』(東京, おうふう, 2000)に拠る。小書双行の音訓注の類は省く。
- 4 矢嶋泉, “『古事記』中・下巻の反乱物語”, 『稲岡耕二先生還暦記念 日本上代文学論集』, 東京, 塙書房, 1990, pp.300
- 5 前掲4, pp.296
- 6 『日本書紀』本文は、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本古典文学大系 日本書紀上』『同下』(東京, 岩波書店, 1965, 1967)に拠る。
- 7 前掲6, pp.343, 頭注二三
- 8 尾崎知光, “「赴喪船將攻空船」の解釈に対する疑問と私案”, 『古事記年報』 35号, 1992, pp.13-23
- 9 本居宣長, 『古事記伝』(大野晋編『本居宣長全集 第十一巻』, 東京, 筑摩書房, 1969, pp.406)
- 10 前掲9, pp.406
- 11 岡田精司, 『古代王権の祭祀と神話』, 東京, 塙書房, 1970, pp.239-240
- 12 前掲8, pp.23
- 13 烏谷知子, “息長帯比売命と品陀和気命の伝承”, 『学苑・日本文学紀要』 879号, 2014, pp.7 (のち『上代文学の伝承と表現』, 東京, おうふう, 2016, 所収)
- 14 前掲9, pp.401. 次田潤, 『古事記新講』, 東京, 明治書院, 1949, pp.434. 尾崎暢殃, 『古事記全講』, 東京, 加藤中道館, 1969, pp.474
- 15 神田秀夫・太田善麿校註, 『日本古典全書 古事記 下』, 東京, 朝日新聞社, 1962, pp.157. 荻原浅男・鴻巣隼雄校註・訳, 『日本古典文学全集 古事記 上代歌謡』, 東京, 小学館, 1973, pp.240. 倉野憲司, 『古事記全註釈 第六巻』, 東京, 三省堂, 1979, pp.288. 青木和夫・石母田正・小林芳規・佐伯有清校註, 『日本思想大系 古事記』, 東京, 岩波書店, 1982, pp.201. 西郷信綱, 『古事記注釈』, 東京, 平凡社, 1988, pp.288. 西宮一民編, 『古事記 修訂版』, 東京, おうふう, 2000, pp.145. 中村啓信訳注, 『新版 古事記 現代語訳付き』(角川ソフィア文庫), 東京, 角川学芸出版, 2009, pp.154
- 16 前掲8, pp.22. 尾崎知光は別案として「(喪船を)トブラヒテ」を提示するが、2章2節で述べたように、持統紀の3例を論拠として当該条の「赴」に喪礼と関わる意を見出そうとすることには無理がある。
- 17 山口佳紀・神野志隆光校註・訳, 『新編日本古典文学全集 古事記』, 東京, 小学館, 1997, pp.250, 頭注六
- 18 前掲17, pp.251, 頭注七
- 19 坪井恒彦, “土師氏の「喪船」—古市古墳群周辺出土の船形埴輪群をめぐって”, 『羽衣国際大学現代社会学部紀要』 5号, 2016, pp.95
- 20 『隋書』倭国伝の本文は、石原道博編訳『新訂 魏志倭人伝 他三篇』(東京, 岩波書店(岩波文庫), 1951)に拠る。
- 21 前掲14, 尾崎暢殃, pp.476
- 22 和田萃, 『日本古代の儀礼と祭祀・信仰 上』, 東京, 塙書房, 1995, pp.26
- 23 瀧口泰行, “神功皇后論”, 『古事記研究大系 6 古事記の天皇』, 東京, 高科書店, 1994, pp.249
- 24 前掲15, 倉野, pp.292
- 25 前掲9, 本居, pp.403. 前掲14, 次田, pp.435
- 26 前掲14, 尾崎暢殃, pp.476. 前掲15, 荻原・鴻巣, pp.240. 前掲15, 倉野, pp.290. 西宮一民, 『新潮日本古典集成 古事記』, 東京, 新潮社, 1979, pp.179

- 27 前掲15, 神田・太田, pp.157. 前掲17, 山口・神野志, pp.249
- 28 前掲15, 中村, pp.372
- 29 上代語辞典編修委員会編, 『時代別国語大辞典 上代編』, 東京, 三省堂, 1992, pp.510
- 30 前掲9, 本居, pp.401. 前掲14, 次田, pp.436. 前掲14, 尾崎暢殃, pp.477. 前掲15, 荻原・鴻巣, pp.240. 前掲15, 倉野, pp.291. 前掲26, 西宮, pp.179. 前掲15, 青木・石母田・小林・佐伯, pp.201. 前掲17, 山口・神野志, pp.250
- 31 前掲13, pp.8
- 32 前掲13, pp.8
- 33 前掲19, pp.95
- 34 前掲14, 次田, pp.300
- 35 前掲15, 中村, pp.102
- 36 本稿では、本人を計えず子を第一世孫とする計世法に拠る。
- 37 息長帯比売の母・葛城之高額比売の父系に拠って計えれば六世孫、母系に拠って計えれば七世孫となる。
- 38 前掲37に同じ。
- 39 拙稿“古事記におけるオキナガタラシヒメ伝承—表現論による古事記読解の試み—”, 『上代文学の諸相』, 東京, 塙書房, 1993, 所収, pp.169。仲哀天皇を死に向かわせ、御子の統治権を保証しその性別を明らかにした神は天照大神と解する。住吉三神については、渡海の方法を指示し遠征の無事を保証する神と解釈する(中村啓信, 注41 掲出論文の指摘による)。なお、中村は所論で仲哀天皇を崩御に至らしめた神についても住吉三神と解釈している(注41)。
- 40 前掲1, 塚口, pp.62
- 41 中村啓信, “神功皇后説話の形成”, 『國學院雑誌』112巻11号, 2011, pp.375
- 42 前掲41, pp.377
- 43 前掲41, 中村に「『日本書紀』は日本の正史として国際的視野の中でオキナガタラシヒメ(神功皇后)の位置づけの格上げを図ったものとみられる」(pp.376)という指摘がある。
- 44 前掲26, 西宮, pp.181, 頭注